



## Contents

第7回定例会議(9月)審議議案 P2～3

令和3年度一般会計・特別会計決算認定 P3

一般質問 P4～12

頑張っている伊達な人 P13

みなさんからの請願・陳情、第6回臨時会議審議内容 P14

※「ほっとだて」ロゴデザイン 保原高校美術部

伊達市議会  
ホームページ



<http://www.city.fukushima-date.lg.jp/site/gikal/>



月産産小麦でピザ作り

# 「頑張っている伊達な人」

(☆インタビューは13ページに掲載)



# ◆第7回定例会議（9月）審議議案◆

会議期間21日間 9月1日～9月21日

## 伊達市の こんなことが決まりました

議案  
36件

人事……………1件

条例の一部改正……………2件

補正予算……………9件

決算認定……………21件

その他……………3件

陳情  
2件

14ページ  
に掲載

この中から2つを **Pick up**  
2・3ページに掲載

※全ての議案名と結果は、伊達市議会ホームページをご覧ください。



**Pick up 1**

### 小中学校の特別教室等の エアコン設置に関する 補正予算を可決！

市内の小中学校の特別教室等にエアコンを設置するための  
工事請負費に係る増額補正予算を可決しました。

小中学校の普通教室には既にエアコンが設置されており、  
特別教室にもエアコンの設置を求める声がありましたが、今  
回の増額補正予算の可決により、小学校7校（33室）及び中学  
校4校（7室）の特別教室等にもエアコンが設置されることにな  
りました。

エアコンの設置工事は今年度中に完了する予定です。

今回のエアコン設置については合計2億円以上の予算が必要  
となりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨  
時交付金を充当することができするため、市の負担が大幅に軽  
減されます。

市では、子どもたちがより一層授業に集中できるように、今  
後も学習環境の整備を進めていく方針です。



## Pick up 2

### 梁川町にある国登録有形文化財 旧熊倉家住宅の補修に関する 補正予算を可決！

旧熊倉家住宅は、昭和初期に熊倉末吉氏（荒物・雑貨を扱う「枯梗屋」を経営、梁川町議会議員も務めた）が建築し、当時の個人住宅としては珍しい鉄筋コンクリート造3階建の一部洋館づくりの建物です。

同住宅は、熊倉末吉氏の娘婿の押見賢治氏が押見医院を開業し、地域に密着した施設として利用されてきました。その後空き家となり、押見賢治氏の子の押見和夫氏から市政伸展のために役立ててほしいと市に寄付の申し出があり、梁川地域の歴史観光につながる施設として利活用が考えられたことから土地、建物の寄付を受けました。

市は、寄付を受けた貴重な「住宅」と「土蔵」を文化財保護法に基づく国登録有形文化財に申請し、令和元年12月に登録されました。しかし、経年劣化や近年の地震、台風による雨漏り等の改修が必要な箇所も散見されました。そこで9月定例会議で、同住宅の経年劣化による雨漏り拡大防止のための改修工事に係る増額補正予算（1550万円）を可決しました。

今後は、同住宅の経年劣化箇所の改修工事を計画的に行うとともに、台風や地震により被災した箇所の復旧工事や利活用についても検討していく方針です。



土蔵



主屋

## 令和3年度

# 一般会計・特別会計決算を認定しました

### ■令和3年度決算の基金と市債

令和3年度末時点での基金（貯金）残高と市債（借金）残高についてお知らせします。

| 令和3年度末 | 基金残高（貯金）    |
|--------|-------------|
| 一般会計   | 112億8,031万円 |
| 特別会計   | 7億9,459万円   |
| 合 計    | 120億7,490万円 |

| 令和3年度末 | 市債残高（借金）    |
|--------|-------------|
| 一般会計   | 415億1,813万円 |
| 特別会計   | 5億3,270万円   |
| 水道事業   | 39億3,301万円  |
| 下水道事業  | 68億8,786万円  |
| 合 計    | 528億7,170万円 |

#### 財政調整基金

29億7,273万円  
(24.6%)

#### 地域創造基金

32億5,992万円  
(27.0%)

#### 公共施設整備基金

20億3,297万円  
(16.8%)

#### 教育施設整備基金

9億7,610万円  
(8.1%)

#### その他の基金

28億3,318万円  
(23.5%)

基金（貯金）残高  
120億7,490万円

### 一般会計の返済

国からの地方交付税によって配分され伊達市が返済する額

261億7,400万円  
(63.0%)

伊達市が自己財源で返済する額  
153億4,400万円  
(37.0%)

※100万円未満四捨五入

一般会計市債（借金）残高  
415億1,813万円

# 第7回定例会議(9月)

一般質問では17人の議員が登壇し、市政全般について論戦を展開しました。

# 問Q 一般質問 答A

## 一般質問議員と質問項目

### ■9月6日登壇

- 柳田 武志
1. 自然災害に対する防災・減災対策、復旧
  2. 地域振興
  3. 子どもの遊び場
  4. 公立小中学校教員の勤務実態
  5. 各総合支所、関連施設における市職員の休憩室

- 大槻 孝徳
1. 伊達市の農業振興対策
  2. 生産資材高騰に対する支援対策
  3. 農業労働力確保対策

- 池田 英世
1. 子供たちに伝承したい「青い目の人形」

- 近藤 真一
1. 災害対策等に関する事
  2. 伊達市地域公共交通利便増進実施計画に関する事
  3. バイオマス発電所建設に関する事

- 小嶋 寛己
1. 災害時協力井戸等
  2. 災害時のトイレ対策等

### ■9月7日登壇

- 佐藤 真也
1. 農家の人手不足解消への支援策、自治体職員の副業等
  2. 梁川バイオマス発電

- 高橋 一由
1. 市長公約
  2. 世界一美しい「まちづくり」
  3. ワンストップサービスとプロジェクトチーム
  4. ムダを廃除して効率的な支出
  5. 市街化調整区域における既存建物の有効利用

- 大竹 重範
1. 「線状降水帯」発生時の治水対策
  2. 市の「遊休財産」と今後の活用

- 佐藤 栄治
1. 地域医療支援病院の機能強化
  2. 伊達市退職職員の退職管理の適正

- 島 明美
1. マイナンバー普及状況
  2. 市民に許諾なしに個人情報を提供していた「宮崎・早野論文」

### ■9月8日登壇

- 佐藤 清壽
1. 平和の伝承を広げ続ける事
  2. 世界平和統一家庭連合（旧統一教会）に関する事
  3. 新型コロナ拡大対応

- 半澤 隆
1. 「住みよさランキング」での伊達市の推移と今後の改善
  2. 伊達市におけるコンピューターシステムの現状とデジタル変革課

- 中村 正明
1. 緊急医療機器（AED）整備事業
  2. 防災教育
  3. 自主防災組織支援策
  4. バイオマス発電事業

- 河野 裕之
1. 人口戦略
  2. 子どもを育てやすい環境の構築
  3. 雇用創出対策

- 菊地 邦夫
1. ふれあいセンター（西町）
  2. 伊達橋（国道399号）復旧
  3. 堂ノ内地区大型商業施設（イオン）開業後の伊達市の地域振興
  4. 図書館運営

- 佐藤 実
1. 公共施設の現状を踏まえた今後の取り組み
  2. 公共施設の進まない貸し出し方法、利用料金の統一等の取り組み

- 渡邊 尚人
1. 学校給食
  2. 選挙投票率
  3. 除染廃棄物と仮置場

※一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取っていただきますと、録画映像にアクセスできますのでご利用ください。



柳田 武志

## ■伊達市の防災・減災対策を問う



Q 令和元年東日本台風の被害以降改善した、または改良した主な工事、設備について伺います。

A 国は、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを立ち上げ、阿武隈川

上流域には遊水池の整備、流域全体は堤防の強化、河道の掘削、樋管の改修を実施。県は、塩野川の堤防のかさ上げ、塩野川橋の架替えを実施。それ以外の河川におきましても、河川改修、築堤盛土、河道の掘削を実施し、浸水被害の軽減に努めております。

伊達市は、河川災害復旧として、255か所の河川護岸等の復旧を実施いたしました。また設備では、新桐木橋付近の排水ポンプ場における配電設備のかさ上

げ、古川に排水ゲートの設置、やながわ工業団地内の企業が自社敷地外周囲の土提のかさ上げを行い、伝樋川に隣接するやながわ工業団地東側では、大型土のうを設置して浸水の対策を行っています。

排水ポンプは、梁川町五十沢地区に湛水防除施設として排水用ポンプ2基を設置したほか、排水ポンプ車の購入、やながわ工業団地内に排水ポンプの新設、可搬式ポンプ2台を増設しポンプの台数の増により、排水性能も向上しています。

Q 土砂災害の対策について伺います。

A 住民説明会の立会い、それから土砂災害危険箇所図の共有を図り、伊達市防災ハザードマップに反映しながら、危険区域の周知、避難体制の整備、開発行為の制限、建築物の構造規制など、ソフト対策を行っています。今年度は、福島県において、通常砂防事業における土石流対策として、霊山町掛田町田沢地区で堰堤工、急傾斜地対策として、霊山町石田、中瀬地区の擁壁工を実施しております。





## ■農業振興対策の考えを問う



大槻 孝徳

**Q** 伊達市農業の基幹品目として、果樹では桃、あんぼ柿、ぶどう、野菜では、きゅうり、いちご等がありますが、この生産販売を維持し更なる振興を図る為の市の取組方策について伺います。

**A** 伊達市農産物のブランド確立に向け、品質確保の取組としては、GAP取得の推進、数量確保の取組としては、国や県等の補助事業の活用を推進し桃等の果樹改植事業、きゅうりのハウス、ぶどう棚や雨よけ施設の導入等により作付面積と生産量の拡大を図っています。さらには次代の担い手確保に向けて、新規認定農業者への市の独自の支援策を行っています。また消費宣伝については、市長が現地でのトツプセールスを実施すると共

に、全国ネットのラジオ番組に出演、また市公式ユーチューブチャンネルや他の媒体のSNSを活用して、市農産物の魅力を発信しています。

**Q** 生産資材の急激な価格高騰により、農家経営を直撃しております。農業所得の確保と生産意欲を継続する為、市の対応策について伺います。

**A** 市としては、国や県が実施する各補助事業に対しまして、農業者の方へ生産者団体を通じて対象となる経営体の方が確実に支援を受けられるよう、その情報発信や誘導を図ってまいります。また収入保険等の加入促進を図りながら農家所得確保に向けた支援を行ってまいりたいと思います。

**Q** 果実や野菜の収穫時期に労働力不足が深刻になつていますが、市の対応策について伺います。

**A** 作業者の高齢化による労働力確保、供給の面から懸念が顕在化しており喫緊の課題と認識しています。市では短期的な労働力不足の改善に向けて、農業従事希望者と雇い主のマッチングシステム構築を進めてまいりたいと考えています。



## ■子どもたちに伝承したい「青い目の人形」



池田 英世

**Q** 昭和2年に米国から贈られた友情の人形「青い目の人形」の歴史概略をお示しください。

**A** 昭和2年に日米両国間の親善を目的に米国から贈られた人形で、日米の対立を懸念した米国の宣教師、シドニー・ギュリック博士が中心となり1万2,739体が日本に贈られました。日本では、それらを歓迎し渋沢栄一氏が中心となり、返礼の答礼人形58体を米国に贈りました。その後、太平洋戦争勃発により、青い目の人形は敵性人形とされ、その多くが処分されたという歴史があります。

**Q** 当時、伊達市、旧伊達郡に配られた人形数をお示しください。

**A** 30体です。

**Q** 市に現存する人形数と保管についてお示しください。

**A** 市に現存する人形数は1体です。梁川中央保育園の職員室のケースに入れられて、大切に保管されています。

**Q** 市として文化財などに指定し、保護、保存出来ないか所見をお聞かせください。

**A** 審議会で、本市における資料的価値、歴史的特性など文化財の指定の要件を満たすかどうか、確認、検証が必要で、今の段階では分からないところです。

**Q** 市長の考えをお聞かせください。

**A** この青い目の人形は資料というか、貴重な存在だと思っております。

**Q** 青い目の人形を平和教育の材料として取り組むべきと思いますが、教育長の所見をお聞かせください。

**A** 教育的価値がどういうところにあるのかを学校、教育委員会としてとらえた上で、活用していかねばならないと考えています。



## ■バイオマス発電所建設計画について問う



近藤 眞一

**Q** 6月定例会議で一般質問した渇水の懸念に関する答弁は、地域住民が心配している事案で、地下水の状況は周辺の地域も含め注意深く見ていくように事業者に求めていく考えということでしたが、その後の対応や進捗等お示しください。

**A** 近隣住民や企業が渇水を懸念していることは重く受け止めています。地下水の取水について、再度揚水試験を実施するよう事業者へ伝え、応じるという回答を得ています。また、試験結果についても市で確認いたします。

**Q** 事業者任せにしないで、市独自に周辺地域や当該の建設地だけではなく、地下水の水位や水量、水質等を後々のことを考え、どのような影響がある

か、継続して記録していくことが必要だと考えますが見解をお示しください。

**A** 周辺の影響調査は事業者の責任としてやることが重要だと考えています。その上で、市としても関わるべきものかどうかは、その時点で判断し、対応したいと考えています。

**Q** 法的には問題ないとしても、子どもたちの安全・安心の観点から受け入れられないというような、住民に寄り添った市の立場を改めて明確にするべきだと考えますが、見解をお示しください。

**A** 市民に寄り添うことは、市民の意見を聞いた上で市民の安全・安心にどうつながるか考えていくことだと思っております。この事業を停止することは法的、技術的にも難しいという判断の上、安全・安心のためにどうしたらいいか考えた末に、事業者への各種データの公表、再度の揚水試験、周辺地域の地下水調査等を実施するよう強く求めているところであります。そのデータが安全であるかということを確認した上で、この事業に対する市としての責任を果たしていきたいと思っております。



## ■共助の精神、災害時協力井戸！



小嶋 寛己

**Q** 災害時協力井戸事業の目的について伺います。

**A** 災害時協力井戸事業は、市民活動団体等（以下、NPO法人等）と市が協働で取り組む公募提案型協働モデル事業の一つで、大規模災害により断水が発生し長期化した際の生活用水の確保を目的として実施しています。

**Q** 災害時協力井戸事業の事業内容や登録された井戸の所在地等の情報を、現状ではどのような周知しているか伺います。また、重要な事業であるにもかかわらず知名度が低いと、より一層周知に力を入れる必要があると思われるのですが、今後の周知強化について市の見解を伺います。

**A** 災害時協力井戸事業の事業内容等については、過去に広報紙への掲載を行った経緯があります。また、現在は市のホームページにおいて、災害時協力井戸の所在を示したマップや事業内容等を掲載しています。今後は、登録されている井戸の見直しや追加募集も含めて、より一層の周知に向け、事業の実施主体となっているNPO法人と協議し、連携を図っていきたいと考えております。

**Q** 災害時協力井戸の登録更新の際に、改めて登録要件を満たしていることを確認しているか伺います。

**A** 初年度登録では、NPO法人がそれぞれの井戸を訪問して調査を行っています。登録更新の段階では、調査等は行っておりません。

**Q** 災害時協力井戸の登録更新の際にも、改めて登録要件を満たしているか確認すべきであると考えますが、市の見解を伺います。

**A** 今後は、登録更新の手続きの際にも井戸の現地確認を行う方向で調整していきたいと考えております。





## ■梁川バイオマス発電、市長に問う



佐藤 眞也

**Q** 梁川住民の白紙撤回を求める反対署名約9,000人並びに伊達市議会の全会一致での反対決議にもかかわらず工事が進められていることについて、地元住民は行き場のない強い怒りと困惑を感じています。

市民は市に頼るしかありません。栗野地域をはじめ近隣住民は皆、困っています。事実です。会津地方の町村長の事例もあります。風力発電事業計画に対し、自然保護、文化財保護、防災の観点から、「受け入れられない」と明言しました。梁川バイオマス発電所の近くに梁川認定こども園と梁川小学校があります。子ども達の安全・安心の観点から「受け入れられない」と発言することは自然なことと、それこそ市長として住民に寄り添った姿勢だと思いますが、市長、いかがでしょうか。遅いというこ

とはないと思います。この点を伺います。

**A** その施設を適正に管理運営していくことが非常に重要だと考えております。今後そういった中身を事業者にしっかりと説明させる、そして市がその数値・データをしっかりと確認し、市民に安心だと思っていただける、そういったことを進めていくことが市としての、私の責務だと思っております。

## ■市職員の農作業の副業による地域貢献は可能か

**Q**

福島市では7月から、市職員が果樹農家の人手不足解消のために農作業の副業をする「カジュワーク」という事業が始まったが、伊達市で可能か伺います。

**A**

市職員の営利企業等の従事については、地方公務員法第38条の規定により制限されていますが、職員が許可申請し、業務内容、時間等の要件を満たす場合に限り市長が許可するものと理解しております。よって市職員が報酬を得て農作業に従事することは可能と考えます。地域内の状況把握をしながら、農業関係団体等と連携し、労働力需給におけるマッチングシステムの構築を検討し、次年度以降に進めたいと考えております。



## ■目指せ、市民主役の窓口サービス



高橋 一由

**Q** 合併前、旧伊達町で始めた金曜日の時間延長サービス、合併後木曜日に変更となって継続されています。令和元年6月と今年6月の実績を伺ったところ、ほぼ同じ（600件）程度になっております。ニーズがあることが分かります。今後も継続すべきと思います。考えを伺います。

また、本年8月から「おくやみ」コーナーとして各課で検討を重ね、市民が移動しなくても手続きが可能となつていきます。この方式で災害時の手続等も可能になれば、一人暮らしのお年寄り、多忙な市民など、サービス向上に繋がりますが、如何か伺います。土日の対応も検討する時期に来ていることを、申し添えておきます。

**A** 時間延長サービスは平均化しており、市民に定着していると思っております。で、継続いたします。なお、伊達総合支所は増加傾向にあります。また、災害時の手続き等につきましては、今後検討して進めてまいります。

## ■今後の地方都市開発の在り方について

**Q**

地区計画を作成し農地へと開発が進められています。が、農地が減少し、新たな道路、公園、上下水道等の公共施設が設置されていきます。これらは、市に帰属され維持管理していくこととなりますが、現在使用されていない住宅、工場、倉庫、事業所等もあります。これらを利用すれば、農地を減らすことなく新たな公共施設も増やさず、市の維持管理費も増加せず過疎対策にもつながります。現況の掌握とともに今後についての考えを伺います。

**A**

市街化調整区域内空き家状況は、全体で854戸、調整区域内の工場、倉庫、事務所等につきましては、現在は掌握できておりませんが、調査を含め、検討してまいります。



## ■治水対策と新市建設計画事業を問う



大竹 重範

■線状降水帯発生時の  
イオンモール開所後の  
近隣の治水対策について

Q 堂ノ内地区イオン  
モール開所に伴い、

付近近隣22町歩（東京ドーム約4.7個分）の農耕地・田んぼダムの保水がなくなった際の市としての、治水対策について伺います。

A 開発に伴う治水対策は、市の開発許可

技術基準に基づき対策を講じています。具体的には、開発区域からの雨水流出量と流出水路の能力に見合った水量を調整しながら対応します。水路の能力を超えた部分は、一時的に地下貯留施設に溜めることとなります。農地が商業施設になっても、下流への放流量は少なく抑えることができます。

ます。

■旧伊達公民館跡地・交流  
施設整備事業の見直しに  
ついて

Q 合併特例債による伊達  
地域まちづくり活性化事

業（旧伊達公民館跡地利用）の「ママノマ」事業について、撤回・事業名変更について、その経緯について伺います。加えて、同事業について本来に地域住民の意見が反映されるのか伺います。

A 新市建設計画事業「マ  
マノマ」事業ということ

で、子育ての母親が交流しながら働くというコンセプトで進めました。地元町内会から見直しの要望陳情がなされ、地域住民の考えを取り入れるということとで、検討委員会を設置し、新たに意見を取りまとめました。子どもから高齢者まで多世代交流ができる、軽食・ミニカウントーのある多目的集会施設として、また、チャレンジショップ機能や一時的防災機能を持たせ、地域商店街との連携が図れるよう多目的に見直しをしました。



## ■地域医療支援病院の機能強化について



佐藤 栄治

Q 医療法第4条に定  
める地域医療支援病  
院というのは、どのよう  
なものかご説明を願います。

A 地域医療支援病院  
とは、かかりつけ医

からの紹介患者に対する医療の提供、高度医療機器の共同利用、24時間救急医療提供等医療機関の相互連携と地域医療の充実する医療機関で、本市では北福島医療センターが承認されています。また、伊達市内、伊達郡内、福島市内に149件の紹介登録医がごいます。

Q 福島県立医科大学  
総合内科から寄付講

座を利用して北福島医療センターに5人の内科医を招聘しておりますが、循環器内科や消化器外科講座から

専門医のライセンスを持った医師を招聘することは出来ないのか伺います。

A 北福島医療センターは  
地域の救急病院として機

能を果たしていると思っております。それに併せて、寄付講座ということで医師を確保しています。現在の状況を継続したうえで必要に応じて派遣をまたお願いする等を検討していきたいと思えます。

Q 今の北福島医療セン  
ターの、脳疾患ははじめ心

臓疾患に対応する専門医は常勤ではない為、心疾患・脳疾患という緊急の一番生命に関する医療行為は出来ないのではないのでしょうか。見解を伺います。

A 心疾患につきましては、  
広域的な医療圏の中で、

今、高速道路もできておりますし、西道路の南進もできております。そういった県北地域の全体的な医療の中で考えていく必要があると思います。

伊達市内だけで議論しますと、やはり医師不足というのは歪めないと思います。大きな形の中でこれから検討していくべきだと思っております。





## ■個人情報漏洩事件について



島 明美

**Q** 尼崎市で個人情報  
のあったUSB紛

失事件がありました。その後、USBは見つかりましたが、個人情報漏洩の責任としてダークウェブ（不正に入手した個人情報の取引など様々なサイバー犯罪に利用されているサイト）の調査がされています。伊達市でも、全市民の個人情報約70項目（外部・内部被ばくデータ、名前、住所、電話番号、土地情報、地権者名など）第三者に不法に提供され、個人情報が入ったCD・R2枚が、今も行方不明のままです。伊達市では調査しているのでしょうか。

**A** 議員から質問をいただきまして、初めてダークウェブということ

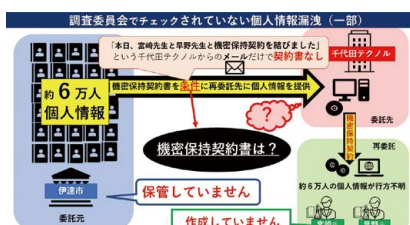
を知りましたが、調査委員会で  
の調査が全てとし、調査はしな  
い判断をしました。

**Q** 市は委託業者（株）千代  
田テクノル）が再委託先

（宮崎氏・早野氏）と、機密保持契約締結を条件に個人情報を提供しています。しかし、市はこの契約書（控）を保管していません。契約した当事者である宮崎氏は「契約書の作成はしていない」という回答でした。契約をしないで個人情報を渡していたのではないですか。これは大変な問題です。事実確認をする為に、（株）千代田テクノルに契約書控の提出を要求願います。議会からは「検討します」という回答をいただきました。

**A** と、（株）千代田テクノルの  
当時の契約によります

ほうから市  
に提出する  
義務はな  
く、市とし  
ましては不  
存在という  
ことになっ  
ておりま  
す。



## ■世界平和統一家庭連合に関する事



佐藤 清壽

**Q** 世界平和統一家庭  
連合への1987年

から2021年までの全国消費者全体の相談件数は合計で3万4,537件、被害総額は約1237億円にもなっております。

本市としても社会的問題となっている被害の実態をつかむために、被害相談窓口を開設して被害注意の広報をしていただきたいと思

**A** 被害相談窓口につ  
きましては、市では

現在、市役所の1階に伊達市消費生活センターを設置して、消費生活相談員の2人を配置しまして消費トラブル等に関する相談に応じ

ラブルに関しまして、市政だよりやホームページなどの活用に加えて、消費生活センターにおきましては、出前講座等も実施をしておりますので、講座を活用しながら、皆さんに対して周知を図っていきたいと考えています。

**Q** 市消費生活センターに  
霊感商法等の悪質商法被害

相談室の貼り紙を掲げるだけで、霊感商法への啓発になると思いますが、見解を伺います。

**A** どのような掲示方法が  
できるか分かりません

が、内部で検討をさせていただきたいと考えています。

**Q** 統一教会からの寄付金  
は、被害者が犠牲になっ

たお金であります。その寄付は、受け取らないのが当然のことではないでしょうか。本市と本市社会福祉協議会において統一教会からの寄付金の受領の有無と今後の寄付に對しての考えを伺います。

**A** 世界平和統一家庭連合  
からの寄付金につきまし

ては、過去10年を調査いたしましたが、寄付はありませんでした。今後の対処につきましては、本案件に係る寄付事例につきましては、受領しない方向で対応してまいりたいと考えています。



## ■コンピューターシステム費用の見直しを

**Q** 令和2年度決算書によると、伊達市のコンピューターシステムの年間金額は6億6402万1000円で、県内同規模市の白河市の約3倍、南相馬市と比較しても約2億円以上高くなっています。今後、見直しをする必要があると思いますが見解を伺います。

**A** 伊達市のコンピューターシステムの分類は基幹系システム、内部系情報システム、ネットワークシステムがあり、統一された分類とは考えていませんが、基幹系については令和7年度に向けて国が標準化を進めています。伊達市において、本年4月にデジタル変革課を設置したのも、システムの標準化



半澤 隆

### コンピューターシステム費用比較表

令和2年度決算書より  
千円/単位

|         | 基<br>幹<br>系<br>シ<br>ス<br>テ<br>ム | 内<br>部<br>情<br>報<br>シ<br>ス<br>テ<br>ム | ネ<br>ッ<br>ト<br>ワ<br>ー<br>ク<br>シ<br>ス<br>テ<br>ム | 合<br>計  |
|---------|---------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------|---------|
| 伊 達 市   | 290,071                         | 162,117                              | 211,833                                        | 664,021 |
| 白 河 市   | 117,820                         | 108,831                              | 11,478                                         | 238,129 |
| 南 相 馬 市 | 101,416                         | 253,197                              | 72,798                                         | 427,411 |
| 福島市(参考) | 488,978                         | 45,301                               | 336,465                                        | 870,744 |

や改善で、事務の軽減や向上につなげていきたいとの考えで新たに設置されたものです。コンピューターシステム費用については、他市の状況を参考にしながら、総務部内部、市役所内部で削減できないか検討していきたいと考えております。



## ■バイオマス発電事業を問う

**Q** 6月定例会議一般質問、最後の質問に對し市の答弁は、「今後は、規制基準がしっかり遵守されているか監視していくと共に、本稼働前に協定という形で締結したいと考えており、第三者も関与できるモニタリングの実施、市民への情報発信の在り方を検討してまいります。市民の安全安心を第一に事業者には市民に寄り添った対応を求めてまいります。」というものでした。

**A** この間の事態の進展、市の対応、市が果たすべき役割について、所見を伺います。7月に事業者と協議を行い、市民が不安に感じていること、6月定例会議での市の考え方を伝え、その上で市民に対し事業内容の説明、情報の提供を積極的に行うように、



中村 正明

また5月の48時間の揚水試験を1回だけでなく、今後も再度実施することをお願いし、事業者から実行するとの回答を得ております。

**Q** 市民に寄り添った対応について伺います。

**A** 現在、工事が進められている現状を踏まえると、稼働後の安全をいかに確保するか、協定を締結し、厳守することが市民に寄り添った今後の対応になると考えております。

**■市が果たすべき役割とは何か**

**Q** 市民の未来を守るため、「梁川地域市民のくらしと命を守る会」の皆さんが取り組んでいることこそ、本来、そしてこれからも行政が果たすべき役割ではないのか、市民が不利益を被ることは避けるべきではないのかと考えますが、市長の見解を伺います。

**A** 市民の皆さんが非常に不安に思っている、それに対しての説明が十分であること、不安、疑問に思うことは、まず事業者との間でお互いに話し合いをすることが必要であり、それでも納得できない場合は、市はしっかり対応し、やるべきことはしっかり進めていきたいと思っております。





## ■人口問題の分析と人口戦略について問う

### ■妊娠出産支援事業の更なる拡充へ

**Q** 将来人口の推移をどのように分析し、どの分野を重点施策と位置付けて取り組むのか、市の考えを伺います。

**A** 将来人口の推移は高・中・低位の3パターンをシミュレーションしていますが、現状では、2030年で5万2,021人、2040年では4万4,678人と試算している低位パターンで推移すると考えています。策定中の第3次総合計画で、人口減少社会への対応を最重要課題に位置付け、子育て施策の全体的なレベルアップと雇用の拡充を主要施策とし、市民が健康で生きがい、魅力あふれるまちづくりを進めていきます。



河野 裕之

**Q** 医療保険適用となった不妊治療や不育治療において、新たな助成の拡充として治療費の負担軽減措置を行うべきと考えますが、市の方針を伺います。

**A** 不妊症や不育症に悩む県民への支援体制を強化するため、県において協議会が設立されました。市としては、今後の県の対応状況や不妊治療が保険適用になった本年4月以降の状況・課題を踏まえて、支援体制について再度検討したいと考えています。

**Q** 希望する方が安心して妊娠・出産に臨めるようにするには、正しい知識の啓発やAMH検査等の検査費用の補助、あるいはカウンセリング等を男女問わずに妊娠前から支援するプレコンセプションケアの導入を検討すべきと考えますが、市の認識を伺います。

**A** 生涯を通じた女性の健康の保持増進、不妊症や不育症等、妊娠・出産を取り巻く様々な悩みへのサポート、男女問わず将来の妊娠・出産等のための健康管理への支援、そしてライフステージに応じた切れ目のない健康支援は、今後さらに重要であると認識します。新しい考え方を研究し、切れ目のない健康支援体制の充実に向けて進みたいと考えます。



菊地 邦夫

## ■大型商業施設開業後の影響度と市の対策について



**Q** 堂ノ内地区大型商業施設（イオン）開業後の地元商店街の影響度と伊達市の対策について、考えを伺います。

**A** 大型商業施設の影響度については、施設規模の大きさ故に立地によるまちづくりの影響や地元商店街の影響は少なからずともあると認識しております。一方で、この大型商業施設が持つ高い集客効果もあります。この商業施設の利用者層の中心というのが20代から30代のヤングファミリー層だと想定されることから、これらの利用者層を逆に市内へ回遊させる、そのことによって、今の既存商店街の方々の新たな購買層の獲得にもつながるというふうに、その効果はあると思います。対策については、市

では令和3年5月に「伊達市商業まちづくり基本構想」を策定しました。その中では8,000㎡以上の特定小売商業施設事業者に対して周辺市町村の意見に配慮しながら、地域との共存共栄に向けた地域振興に取り組みよう求めることとしております。もちろん今回のイオンモール側にも地域振興策に協力を求めているところです。市の中でも昨年度から周辺市町村の商工担当課の調整会議や、市内の商工会の役員の方々との意見交換も重ねており、イオンモール立地後の新たな地域振興策についても検討を進めています。イオンモールが持つ、高い集客力を生かして、商品販売や市内周遊策について既存商店街を含めた様々な事業所の方と連携した取り組みを実施してまいりたいと考えております。

**Q** 空き店舗対策、空き地対策、更には商店街の活性化を図る為にも「街づくり会社」の立ち上げを進めなければならぬと思いますが、市の見解を伺います。

**A** 伊達市として、市全域でのまちづくりや経済活性化に取り組む必要があると考えております。



## ■公共施設の今後の取り組みは



佐藤 実

**Q** 自治体の公共施設が大量更新の時期を迎え、多額の費用がかかることが問題になって来ております。平成31年には伊達市公共施設配置適正化計画が策定されました。将来世代への負担を先送りするのではなく、持続可能な行政経営を目指していると思いますが、保有状況を伺います。

**A** 本市の公共施設は、令和2年度末で390施設、延べ床面積は32万5,242㎡です。10年間1万1,000㎡程減らす計画でしたが、9,000㎡程増加している状況です。維持管理、更新等にかかる費用について伺います。

**A** 維持管理費用は、過去3か年の平均で、約12億8000万円です。配置適正化計画での更新費用は、今後年間平均34億7000万円と試算をしています。

**Q** 以前質問した際、3つの視点で7つの課題を整理をされているというのですが伺います。

**A** 施設の老朽化と地域間の偏りや建物の重複については、合併時から人口が大きく減少し、少子高齢化が加速的に進む中、施設に求められる需要の量と質が変化しているため、施設の配置等も今後必要と考えています。更新や大規模改修や費用についても、持続可能な財源の確保が大きな問題です。特定年度への集中回避と、毎年の投資費用の平準化も重要な課題と考えています。

**Q** 次に公共施設の貸出方法と料金の統一についてですが伺います。

**A** 施設を利用する市民の方々にとって使用料、貸し出しのルールは区分ごとに統一され分かりやすいことが望ましいと考えています。

**Q** 具体的にどう進めるのか伺います。

**A** 旧町時代のままが多いので、受益者負担の意味から、今後検討をまいります。

**Q** 体育施設の管理運営をスポーツ振興公社に指定管理委託していますが、市民の意見や思いは教育委員会に伝わっているのでしょうか。

**A** 毎月の定例会で情報共有を図りながら連携しています。

**Q** 競技種目によっては、修繕・管理を専門とする団体に、お願いしてはいいかがでしょうか。

**A** 施設の維持、一部業務をお願いすることは検討できるかと思えます。



## ■伊達市も学校給食費無償化を！



渡邊 尚人

**Q** 伊達市と隣接する相馬市、国見町、川俣町は学校給食費を全額無償化し、桑折町は半額補助を実施しています。伊達市で実施している学校給食の支援内容を伺います。

**A** 物価高騰分の給食食材費1食当たり16円から19円を市で補助しています。また、食育の一環として、月1回程度、地元産食材にこだわった、「だてふるさとメニュー」の提供を行っています。

**Q** 物価高騰分の食材費補助だけでなく、伊達市でも学校給食費全額無償化すべきだと思います。白河市や田村市のように、子ども2人目、3人目から無償化する等、限定的な支援から実施できないか伺います。

**A** 学校給食費無償化実施には、財源の確保



地元産食材伊達鶏のガーリック焼き

保が一番の問題です。伊達市では、ネウボラ事業や放課後児童クラブ運営事業などの子育て支援を行っており、今後もこれら施策の充実を図ります。また、保護者の学校給食費負担が増加しないよう今後も検討をまいります。

**Q** 市内には山を切つて造成した広大な仮置場が複数あり、現在は更地です。仮置場の跡地利用について、市ではどのように考えているか伺います。

**A** 市でお借りしている仮置場の土地は、借地前の状態に戻して土地所有者へ返還します。

**Q** 返還後の跡地利用は、土地利用者に対応をお願いしております。なお、除染廃棄物の搬出は、令和4年1月25日で全て完了しております。



# 「頑張っている 伊達な人」

今回は月舘産小麦を使用したピザやパン作りで地域活性化に取り組み、月舘町糠田地区の「あじさい小径」の維持管理にも尽力している「森のピザ」代表の千葉歩美さんにお話をお聞きました。



月舘産小麦を使用したピザ



ピザ作りをしている千葉さん

● **広報委員** 略歴をお聞かせください。

◆ **千葉さん** 出身は福島市で、結婚を機に月舘町に移り住み、20年くらいになります。

● 地域活性化への取り組みや活動内容を教えてください。

◆ 月舘町で栽培された小麦を使用したピザやパンを通して、月舘町の発展に貢献できればと取り組んでいます。ピザやパン作りは趣味で昔からしていました。休耕田を活用して小麦栽培を行っている方がいることを知り、地元月舘の小麦を使用したピザやパン作りを始めました。ピザやパンに合う生地に仕上げるまでには、小麦の配合調整に3年間は試行錯誤を繰り返しました。初めは近所の方に振舞っていました。たくさんの方に月舘町の「地のもの」の素晴らしさを知ってもらいたく、イベントにも出店するようにになりました。

● どのような活動をされてきたのですか？

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響でここ数年ピザの出店はできていませんが、最後にイベント出店したのは、20

20年に旧小手小学校で開催した「つきだてマルシェ」です。このイベントの発起人は、元PTAを中心に構成されていて、学校の統廃合や廃校の活用を地域で考えてきました。なかでもこのイベントは、地域で伝統的に続いてきたお祭りとは少し性質が異なり、地域で活動する若年層の想いを形にするべく2016年から始めたもので、私たちは2017年から月舘産小麦のピザで参加しています。今後、月舘町で進む廃校を用いた地域活動の一助にもなっていければと思っています。



子ども達とピザ作り

● イベントへの参加以外にも地域活動に関わっていること

があれば教えてください。

◆ 他ですと、地域資源を活かすために発足した「サロンあじさい小径」の役員として、実行委員会の皆さんと活動しています。新型コロナウイルスの影響で、大々的なイベントの開催は見送られてきましたが、今年は無事にあじさい小径まつりが開催されました。あじさい小径まつりは、紫陽花の維持管理からイベント運営まで地域住民が主体となって取り組んでいます。近年では高齢化に伴う人手不足等の問題もありますが、だからこそ地域が丸となって地域資源を守り、育んでいくという思いが強くなっているように感じます。「あじさい小径」に携わることで、地域のつながりの大切さと力強さを改めて考えさせられました。

● 今までの活動の中で印象に残っていることはどのようなことがありますか？

◆ ピザやパン作りを始めた頃は近所の方のお手伝いで支えられてきましたが、最近では子どもたちも参加するようになり、ピザやパン作りを通して、地域のつながり

が深くなり、そして、絆の大切さを子どもたちに感じてもらえる場となってきたことをとても嬉しく感じています。みんなで協力して、一生懸命やることで何かを成し遂げるこの大切さや成功させる喜びをこれからも感じてもらえたいと思います。また、「あじさい小径」に対する地域の思いは本当に強く、朝早くから紫陽花の手入れをしている地域住民の姿はこの地域にも負けない誇りだと感じています。

● これからの活動でさらに力を入れていきたいことや新たに取り組みたいことはありますか？

◆ 月舘町の小麦を使用した商品を多くの皆さんに食べていただき、その魅力を知ってもらうことです。月舘町の小麦の素晴らしさが広まれば、地域の休耕田活用がさらに進み、地域活性化の新たな原動力になると考えます。そして、地域の子どもたちに、地元にはこんなに素晴らしい魅力があるのだと感じてもらえるような取り組みができればと思います。

みなさんからの請願・陳情

第5回定例会議（6月）で継続審査となっていた請願1件は、第6回臨時会議（7月）で次のとおり決定しました。  
また、令和4年第7回定例会議（9月）で受理したのは、陳情2件でした。所管の常任委員会に付託して審査し、委員長が本会議に審査結果を報告、採決の結果、次のとおり決定しました。

| 受理番号<br>受理年月日              | 請 願 件 名                                        | 付託委員会     | 結 果  |
|----------------------------|------------------------------------------------|-----------|------|
| 第3号<br>令和4年5月18日<br>(継続審査) | 保原町所沢字久保畑内道路整備に関する請願書                          | 産業建設常任委員会 | 採 択  |
| 受理番号<br>受理年月日              | 陳 情 件 名                                        | 付託委員会     | 結 果  |
| 第1号<br>令和4年7月29日           | 市道東川原下松一線 32316号及びこれに接する32318号の市道改良拡幅舗装に関する陳情書 | 産業建設常任委員会 | 趣旨採択 |
| 第2号<br>令和4年8月9日            | シルバー人材センターに対する支援を求める意見書提出の陳情                   | 総務生活常任委員会 | 採 択  |

令和4年第6回臨時会議を開催しました

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、令和4年3月16日発生の福島県沖地震関連経費、令和4年5月及び6月の降ひょう被害による農作物災害対策事業等についての補正予算等を審議するため、7月22日(金)に臨時会議を開催しました。市長から提案された案件は、補正予算2件、その他4件でした。補正予算、その他の案件は、所管の常任委員会に付託し、審査の後、本会議で採決し、原案のとおり可決しました。  
なお、補正予算の主な内容は次の通りです。

○一般会計補正予算

|                                |                                                               |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 補正額                            | 398,038千円                                                     |
| 財 源                            | 【国庫支出金227,159千円】 【県支出金113,140円】 【繰入金55,993千円】<br>【諸収入1,746千円】 |
| 事業内容                           |                                                               |
| 1 農作物災害対策事業（降ひょう被害対策）          | 12,690千円                                                      |
| 2 木造住宅耐震改修支援事業（5月臨時補正予算からの追加分） | 11,040千円                                                      |
| 3 被災住宅支援事業（4月臨時補正予算からの追加分）     | 110,000千円                                                     |
| 4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業    | 264,308千円                                                     |
| ①小中学校給食費負担軽減事業（物価高騰分）          | (10,369千円)                                                    |
| ②小中学校食育推進事業（だてふるさとメニュー事業）      | (3,740千円)                                                     |
| ③幼保給食費負担軽減事業（物価高騰分）            | (2,494千円)                                                     |
| ④幼保食育推進事業(だてふるさとメニュー事業)        | (1,166千円)                                                     |
| ⑤水道基本料金支援事業                    | (51,856千円)                                                    |
| ⑥福祉燃料等生活支援給付事業                 | (128,085千円)                                                   |
| ⑦公共交通運行維持支援事業                  | (15,260千円)                                                    |
| ⑧マイナンバーカード普及促進事業               | (46,811千円)                                                    |
| ⑨公開型総合マップ活用推進事業                | (4,527千円)                                                     |

編集後記

今年も「暑い」日が続いた年でした。6月から35度を超える猛暑日が続き、今年の夏は「極端に異常な状態」と、気象庁異常気象分析検討会が結論付けています。

今年は暑い中、3年ぶりの夏祭りが各地域で開催され、久しぶりに賑わった伊達市をみるのができました。伝統と文化を継承するために、コロナ対策を徹底して開催した関係者の皆様に感謝申し上げます。

もう一つの「熱い」と言えば、夏の甲子園でした。地元伊達市の聖光学院野球部が次々と強豪校を破り、甲子園初のベスト4入りを果たしました。手に汗握る白熱した戦いで、たくさんの夢と希望をもらい、皆さんの胸も熱くなったことでしょう。聖光学院野球部関係者の皆様、本当にお疲れ様でした。次こそは全国制覇を成し遂げられるよう引き続き応援します。

ちなみに、今回の議会だより作成時に、もう一つの「厚い」がありました。「森のピザ」代表千葉歩美さんの取材で、分厚く大変美味しそうな手作りピザを拝見しました。

（渡邊）

議会広報委員会

- 委員長 小嶋 渡  
委員 河野 尚  
委員 大島 裕  
委員 佐藤 明  
委員 藤竹 重  
委員 眞也 範

本紙は読みやすいUD（ユニバーサルデザイン）フォントを使用しています。